

令和5年7月31日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

大分県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
豊後高田市立香々地中学校 (外2校)	豊後高田市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
豊後高田市立 香々地中学校	http://tyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/information/4-8.html
豊後高田市立 香々地小学校	http://syoyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/guide/guide1.html
豊後高田市立 三浦小学校	http://syoyu.oita-ed.jp/takada/miura/guide/guide1.html

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
香 々 地 中 学 校	http://tyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/information/4-16.html	http://tyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/information/4-16.html
香 々 地 小 学 校	https://syoyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/principal/post-661.html	https://syoyu.oita-ed.jp/takada/kakazi/principal/post-661.html

三 浦 小 学 校	http://syou.oita-ed.jp/takada/miura/information/r4.html	http://syou.oita-ed.jp/takada/miura/information/r4.html
-----------------------	---	---

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止により、APU留学生との交流授業やJICAの国際協力出前講座等を計画通りに実施することができなかった。それに代わるものとして、ALTや外国語指導員による全校英語集会やハロウィーンパーティー、クリスマスパーティー等のイベントを行い、少人数でコミュニケーション活動を行ったり、異文化に触れたりする機会をつくった。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

学校だよりやホームページで保護者・地域住民に情報を発信し、研究について情報提供することができた。

また、月1回の学校公開日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にすることも多かったが、実施できた月には、授業や活動の意義を理解してもらうこととともに、学校運営協議会等でも説明する機会や意見を聞く場を設けた。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本研究により、3校の学校の教育目標を達成するために、英語学習を通じてコミュニケーション能力を育成してきた。

異文化交流等を通じて視野を広げ、英語を用いたコミュニケーション活動の中で自分の考えを持ち、論理的に述べる能力を身につけることで、変化の激しい時代においても必要とされる未来を切り拓く力の素地を身に着ける一助となっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本計画で実現する特別の教育課程による9年間を見通した系統的な英語教育は、人格の完成を目指すという教育の目的や知・徳・体のバランスのとれた生きる力等を育むという教育の目的を示した教育基本法第1条及び2条を踏まえていると考える。

また、義務教育9年間を見通した教育課程の下、小・中学校の教員が連携しながら教育実践にあたることにより、学校教育法第21条に規定する義務教育の目標を達成するための小・中学校の円滑な接続が図られるとともに、学校教育法29条、第30条並びに45条、第46条に規定する心身の発達や学校段階に応じた確かな学力等が育成されるものになると考える。

4. 課題の改善のための取組の方向性

小学校から中学校へのつなぎの時期に、中学校1年生が「書くこと」に対する抵抗感があるという課題があげられていた。そこで、令和2年度より、小学校中学年から「書く活動」を取り入れ、「覚えて書く」ことを目標にし、3、4年生で「アルファベットのなぞり書きや写し書きができる」、5、6年生で「つづりに注意して単語を覚えて書くことができる」として取り組んできた。その結果、中学校入学時に行う中1英語テストで「書くこと」の領域において、成果が現れている。今後も、楽しく書くための工夫を行いながら活動を継続し、中学校入学後に書くことへの抵抗感を減らしていきたいと考える。

中学校においても、「書くこと」の力が高まることを意識しながら、4技能をバランスよく取り入れることをめざして、英語科、英語表現の授業に取り組んできた。その結果、まとまりのある英文を書ける生徒が増え、抵抗感もなくなってきた。しかし、学年によっては個人差が大きいことが現状である。今後も、語順を理解すること、主語と動詞の関係に気をつけることを意識しながら英文を書く習慣を身に付けさせることで、正しい英文を書ける正確性を身につけさせたい。

新学習指導要領から導入された「話す活動（やり取り）」においては、ほとんどの児童・生徒が質問されたことに対して返答することはできるものの、再度、相手に質問を返したり会話をふくらませたりすることが難しい状況である。そのため、小・中学校とともに即興性を身に付けさせるための活動を引き続き行いながら、話す力を高めさせていきたい。加えて、パフォーマンス・テストを含む評価の仕方についても、評価規準や評価・方法の見直しを行いながら、より効果的な評価やフィードバックの仕方についての

研究を続けていきたい。

今後も小中連携のもと9年間を見通した主体的・対話的な英語学習を引き続き行い、これからのグローバル社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図りたい。